

---

◎意見書案第3号の上程、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第14、意見書案第3号 重度障害者（児）医療費助成制度における精神障害者の適用改善を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

お諮りします。

本意見書（案）については、会議規則第38条第2項の規定により、提案理由の説明及び朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は提案理由の説明及び朗読を省略することに決しました。

なお、本意見書（案）については、賛同者が全員でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決を行います。

これより、意見書案第3号 重度障害者（児）医療費助成制度における精神障害者の適用改善を求める意見書の提出についての件を挙手により採決します。

意見書案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

---